

【件名】

ハリヤナ州及びウッタール・プラデシュ州における夜間外出禁止措置

【本文】

●ハリヤナ州政府及びウッタール・プラデシュ州政府は、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染拡大を防止するため、午後 11 時から午前 5 時までの間の外出を禁止すると発表しました。ハリヤナ州及びウッタール・プラデシュ州ともに 12 月 25 日（土）から措置を実施するとのことです。

●今後、両州に限らず他州においても、移動の制限を含む措置が更に強化される可能性がありますので、各州政府発表等の最新の情報に御注意ください。

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>